

徳島県(国内29例目)、宮崎県(国内30例目)で新たに高病原性鳥インフルエンザが発生、全国12県に拡大

【概要】

- ・29例目 徳島県阿波市:採卵鶏 (約1万羽)
 - ・30例目 宮崎県宮崎市:肉用鶏 (約3.4万羽)
- 遺伝子検査の結果H5亜型の鳥インフルエンザウイルスが確認されました。

○早期発見・早期通報の徹底を！

(通報時のルール：2倍ルールを遵守してください。)
同一の家きん舎内において、1日の家きんの死亡率が対象期間(当日から遡って21日間)における平均の死亡率の2倍以上となっている場合、家保への報告が必要です。また、死亡率が2倍未満の場合でも、まとまって死亡している、元気がない、餌食いが悪い、沈うつ等といった通常と異なる症状が認められる場合にも家保への報告をお願いします。

異常をみつけた場合には直ちに山梨県東部家畜保健衛生所まで

電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005・090-5544-7868